

中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号
名 称 タイムズグループ
代表者 タイムズ24株式会社
代表取締役社長 西川 光一

2 指定期間

令和2年9月1日から令和7年3月31日まで

令和2年6月8日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

令和 2 年 3 月 1 9 日

2 構成員

(1) 東京都品川区西五反田 2 丁目 2 0 番 4 号

タイムズ 2 4 株式会社

役員数 7 名，従業員数 7 5 2 名

事業 駐車場設備に関する機械および器具の製造，販売，
賃貸および保守，駐車場設備工事の設計および施工，
駐車場の経営，駐車場および土地建物の管理業務，他

(2) 東京都品川区西五反田 2 丁目 2 0 番 4 号

タイムズサービス株式会社

役員数 4 名，従業員数 8 7 2 名

事業 駐車場に関する保守，管理業務，駐車場事業に関する
集金業務，駐車場機器の設置工事業務，駐車場装置
機器及び器具の製造，販売，賃貸，保守，管理業務，
駐車場に付随する警備業務，駐車場に付随するビル管
理業務，駐車場に関する労働者派遣業務，駐車場の造
営及び運営管理に係わるコンサルティング業務，他

3 資本金の額

(1) タイムズ 2 4 株式会社

2, 4 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円

(2) タイムズサービス株式会社

3 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円